

建物内の安全性を強化
不燃透明帯電防止フィルム『アキレス フネンクリアⅡ』
特殊建築物の防煙垂れ壁としても使用可能に

2022.01.17

～2月下旬より全国で新発売～

アキレス株式会社(本社:東京都新宿区、社長:伊藤 守)は、災害時における建物内の安全性を強化する軟質不燃性フィルム『アキレス フネンクリアⅡ』を、2022年2月下旬より全国で新発売します。

『アキレス フネンクリアⅡ』は、2013年に発売を開始した『アキレス フネンクリア』のリニューアル品として開発された不燃透明帯電防止フィルムです。ガラスクロスと透明難燃PVCフィルムで挟み込んだ三層構造により高い不燃性を実現し、国土交通大臣認定の不燃材料認定番号(認定番号NM-5204)を取得しています。今回のリニューアルにより、建築基準法で定められた排煙設備の防煙垂れ壁^{※1※2}としても使用することが可能になり、さらに幅広いシーンで活躍する不燃フィルムとして生まれ変わりました。内装制限を受ける特殊建築物内の間仕切りや壁材、パネルなど幅広く利用が可能です。

火災・地震の発生時には家具の破損・転倒や破損したガラスによる二次被害の恐れがあります。そのため近年、ガラス製のパネル・壁の代替品として、建築基準法の不燃材料認定を受けた軟質不燃性フィルムの需要が高まっています。『アキレス フネンクリアⅡ』は軟らかい素材で強い衝撃にも割れず、刃物で簡単に切ることができるので緊急時の避難の妨げにもなりません。クリーンルームやデータセンターなどで安心して使用できる帯電防止性能、大切な資材・商品の劣化抑制に貢献する97%以上の紫外線カット率も引き続き保持しています。調理場やボイラー室など室内の間仕切りから特殊・大型建築物の防煙垂れ壁まで様々な用途に対応します。



『アキレス フネンクリアⅡ』

- ※1 防煙垂れ壁は建築基準法で定められた排煙設備の1つです。一定の基準を満たす建築物はその床面積500㎡ごとに防煙壁で区画する必要があります。設置することで火災発生時に煙が建物に拡散することを防ぎ、迅速な避難や消火活動につながります。(引用元:建築基準法施行令第126条の二 参考)
- ※2 本製品を防煙垂れ壁として使用する場合は、フレーム等の部材との相性や、施工方法等の十分な検証が必要です。また、本製品は消防法による防災認定は受けていません。

『アキレス フネンクリアⅡ』製品概要

製品名	アキレス フネンクリアⅡ
発売日	2022年2月下旬 ※「アキレス フネンクリア」(従来品)は生産終了、販売は在庫が無くなり次第終了となります。
製品特長	■高い不燃性を実現 国土交通大臣認定不燃材料認定番号(認定番号 NM-5204)を取得しています。
	■透明で軟らかい素材 アキレスの製膜技術を活かし、高い透明度を実現。強い衝撃が加わっても割れることなく、緊急時には刃物で簡単に切ることもできるため避難の妨げにもなりません。
	■帯電防止性能 クリーンルームやデータセンターなど、静電気対策が必要なエリアで効果を発揮します。
	■紫外線カット率 97%以上 色あせの原因となる紫外線をカット。大切な資材・商品の劣化を抑制します。
素材	透明難燃 PVC フィルム／ガラスクロス／透明難燃 PVC フィルム(三層構造)
規格寸法	厚さ 0.25mm×幅 107cm×巻数 20m(乱尺あり)
希望小売価格	28,000 円(税別)/m
販売	直系販社および販売代理店
ホームページ	【アキレス株式会社 コーポレートサイト】 https://www.achilles.jp

<お問い合わせは フィルム販売部 まで>